

令和7年度

都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議

～地域包括ケアシステム推進のために～
都島区北部地域包括支援センターの活動

都島区北部地域包括支援センター
管理者 林 智子

地域包括支援センターの概要

- 法的位置づけ:介護保険法第115条

地域包括支援センターは平成18(2006)年の介護保険法の改正に伴い、市町村の人口規模、業務量、地域における「生活圏域」に配慮して設置

- 責任主体:市町村

- 目的:地域包括ケアシステムの推進

- 設置状況:66か所(令和7年度)

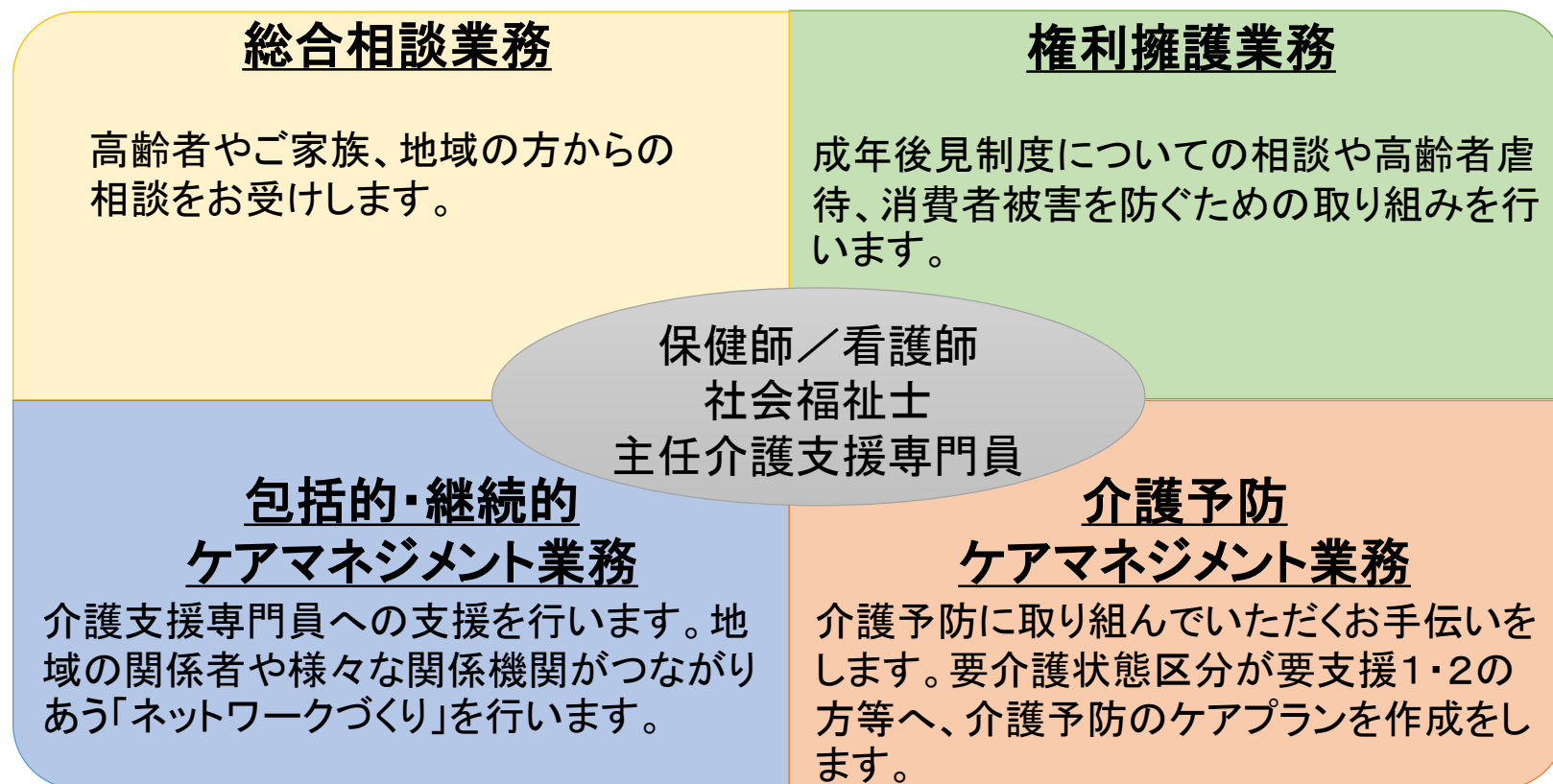
※人口規模に応じて、1区1包括～1区5包括まで

(全て大阪市より委託)

※地域包括支援センターに加えてブランチも65か所

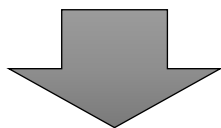
地域包括支援センターとは

専門の職員（保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員）がさまざまな関係機関と協力しながら、高齢者やご家族が地域で安心して生活が続けられるよう、必要な支援につなぎます



都島区内の地域包括支援センター

- 都島区地域包括支援センター
南部圏域(西都島、東都島、中野、桜宮)
- 都島区北部地域包括支援センター
北部圏域(大東、淀川、友渚、高倉、内代)



- 概要 (高齢者人口:令和6年4月 14,973人)
- ・所在地
都島区大東町(JR城北公園通り駅 徒歩5分)
 - ・職員数:
都島区北部地域包括支援センター 10人
都島区認知症初期集中
支援(オレンジ)チーム 3人



地域包括支援センターへの相談事例

(相談件数 延10,195件)

- 介護申請をしたい、電動ベッドを借りたい。
 - 介護サービスを使いたい、ケアマネジャーを探して欲しい。
 - 夫の介護のことで主治医から包括に相談するように言われた。
 - 本人の物忘れがひどく、近所が大変。何とかして欲しい。
たまに息子が来ているが全く素知らぬ顔。
 - 隣から怒鳴り声が続いている。高齢者本人をまったく見かけなくなった。
 - 障がいのある娘を父親が介護してきたが父親が娘を介護出来なくなっている。父親が末期がんである。
- 本人や家族が窮状を訴えることが出来ない
相談が年々、増加している。

相談しやすい相談窓口の工夫

◆周知活動(外壁とQRコードでの周知)

・外壁での周知:

北部地域包括支援センターの道路に面した外壁に大きな文字で総合相談窓口であることを周知

＜効果＞

昨年に比べ来所相談が25%増加

・QRコードでの周知:

北部包括チラシ、大阪市家族介護支援事業新聞にホームページの相談フォームにつながるQRコードを掲載

＜効果＞

時間帯を問わず相談できるため、
家族側の利便性が向上



認知症強化型

相談無料
秘密厳守

都島区北部 地域包括支援センター

「地域の高齢者の方」だけでなく「ご家族さま」や
「地域の方」の介護や暮らしの身近な相談窓口です

**お気軽に
ご相談ください！**

QRコード
←相談フォーム
ホームページ
はこちら

電話番号 **06-6926-3800**

メールアドレス **sakura@smile-yume.com**

住所 〒534-0002 大阪市都島区大東町 2-2-18

アクセス JRおおさか東線 城北公園通駅から徒歩約8分

開設時間 (月～金)午前9時～午後7時 (土)午前9時～午後5時半

休日 日曜日、祝日、年末年始

担当地域 淀川、大東、友誼、高倉、内代

物忘れが増えた。
もしかして認知症？

介護保険の手続きは
どうやってするの？

地域の通いの場は
どこでやっているの？

近所に心配の高齢者が
いるが、どうすれば？

地域包括支援センターからのアウトリーチ活動

◆北部圏域アウトリーチ訪問（ハイリスク、UR管理会社と合同）

- ・ハイリスク高齢者 … 「要支援」認定はあるが介護サービスを未利用の高齢者
- ・UR管理会社と合同 … URで相談件数が最も多かった棟の独居高齢者世帯

<結果>

➤ハイリスク高齢者:

187件訪問。介護サービス利用につなげたケースもあり。

➤UR管理会社との合同:

29件訪問。URが住民に訪問目的等を事前周知。その結果、確実な面談に繋がり、効果的に相談窓口の周知が出来た。



包括だけで抱え込まない 関係機関との連携

◆地域ケア会議 17回開催（区役所主催つながる場を活用）

- ・8050問題等、世帯支援の必要があり、高齢分野だけでは課題解決しない相談が増えている。障がい支援事業所が参加したケースは5回。「つながる場」との共催2回。

◆分館主催 精神保健福祉相談 9回利用

- ・家族や専門職と一緒に、精神科受診につながらない高齢者や、精神症状のある人への対応方法について医師からの助言を受けて必要な支援やサービスにつなぐことができた。

◆見守り相談室との連携 年2回会議開催

- ・見守り相談室、ランチと共に「支援につながらない高齢者」の定期的な情報共有や支援を検討

専門職の悩みを共有 講師を招いて研修(1)

◆多職種向け交流会を2回開催(権利擁護))

延専門職**149名**参加。

1回目「高齢者虐待と権利擁護支援」

～精神疾患・ヤングケアラー等の課題を抱える世帯への支援～

2回目「身寄りのない人への支援を考える」

＜参加者の声＞

- 支援を1人で抱え込まず、チームで対応をする事。シャドーワークに陥らない為の工夫や支援をする上での出来る範囲の線引きをし、業務に活かしていきたい。
- 色々な立場の専門職とグループワークを通じて自分1人では導き出せなかった考えを知ることが出来た。



専門職の悩みを共有 講師を招いて研修(2)

◆多職種向け交流会1回開催(包括的継続的ケアマネジメント)

延専門職**76名**参加。

テーマ:「精神疾患のある人への理解と支援Ⅱ」

<参加者の声>

- ついつい「良い人」に見られたいので過保護になってしまう。福祉職が優しい人から信頼できる人になる必要性を感じた。
- 精神科の専門家でも難しいのだから、福祉職が1人で抱えきるのは無理、うまくいかない方が普通と聞き気持ちが楽になった。



健康寿命の延伸 介護予防と重度化防止の啓発

◆みやこじま元気フェス(2回開催、延190名参加)

1、2回目 都島区民センター にて開催

内容:健康測定、栄養・お薬・運動相談、おむつ講座、排泄用品展示、「もしもの時に伝えるシート」周知、介護・認知症予防体操

参加者の90%以上「健康づくりに役立った」



◆元気教室(大阪市立総合医療センターと共催、2回開催、延44名参加)

1回目 大東地域集合住宅 2回目 淀川地域集合住宅 にて開催

内容:介護予防・認知症予防講座(医療センター認定看護師)「もしもの時に伝えるシート」周知(都島区在宅医療・介護連携相談支援室)

参加者の90%以上「大変良かった。実践したい」

◆介護保険勉強会(3回開催、延92名参加)

1、3回目 淀川地域集合住宅 2回目 友渚地域集合住宅 にて開催

内容:介護保険制度に関する内容、相談窓口の周知と健康測定会

認知症への理解を広げるために 新聞発行

テーマ: 人生100年時代 ♥ 認知症 ♥ 地域で暮らす ♥ 私たちの思い

内 容: 認知症の妻を介護し、当事者家族の会にも参加されている家族へのインタビュー。医師や専門職からのメッセージ。オレンジチーム、当事者家族の会、ちーむオレンジサポーターの活動。地域の相談先(包括・ランチ)、高齢者虐待防止、もしもの時に伝えるシートの周知。

配布先: 都島区内9圏域の町会で回覧。集合住宅、区役所、郵便局、薬局等の関係機関・・・14,116枚 戸別配布

令和3年度から毎年発行



北部圏域内での周知活動



令和6年度

都島区北部圏域 周知活動マップ

北部圏域(淀川、大東、友測、高倉、内代)で
地域との関係づくりを**197回**実施

周知活動を行った集合住宅を**赤色**で表示

大阪市家族介護支援事業新聞戸別配布

14,116枚(集合住宅89カ所)

まとめ

地域包括支援センターはご本人やご家族からのご相談への対応、地域住民の皆様や関係機関の皆様と日々、様々な場面で連携させていただきながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるネットワーク作りにこれからも努めて参ります。